

議題 2

地域包括支援センターの名称について

市が直営で運営している「白井市地域包括支援センター」を、令和4年4月から民間事業者に業務委託しますので、その名称を次のとおり変更したいので、意見をいただくものです。

	名 称	場 所	担当地区
変更前	<u>白井市地域包括支援センター</u>	市保健福祉センター内	白井第一小学校、白井第二小学校、七次台小学校及び桜台小学校の区域
変更後	<u>白井中央地域包括支援センター</u>	市保健福祉センター内	白井第一小学校、白井第二小学校、七次台小学校及び桜台小学校の区域

※説明

委託による2つの地域包括支援センターの名称については、市民にわかりやすい観点から、その場所を考慮した名称を付してきました。いずれも駅前の市施設内にあることから駅名を引用し、「白井駅前地域包括支援センター、西白井駅前地域包括支援センター」としております。

本センターについては、引き続き保健福祉センター内（場所に変更なし）に設置しますが、地域性を表した名称や特定の固有名詞を引用した名称を付すことは難しいものと考えます。

よって、市庁舎内に引き続き設置することから、白井市の中央としての名称とし、馴染ませていきたいと考えています。